



1994年8月25日発行

ザ・パスポート

帰国者の裁判を考える会

東京都港区新橋2・8・16新橋石田ビル4階 放送連絡センター 気付 電話03(3559-1)1301
郵便番号 東京03260-19-42426 「帰国者の裁判を考える会」 定価200円(税別72円) 年12回分3000円

★ 読者への手紙

94.8.10 れ岡修

1. 残暑お見舞い申し上げます！

・日本列島をおよぶ猛暑もこの44号み出る頃(?)およばず、ているでしょう。沖縄(ウチナ)や香港(ホンコン)の方々日本より涼しい、と言えます。世界の気候表を見ると、フィリピンやタイなどの東南アジアの夏(3~5月)よりも日本の本州、九州、四国の方が暑い。赤道上のシンガポールやインドネシアより暑いのだからすごい。さすがの夏好きの私でも「暑う！」とうなっています。幸い裏バテには無線。獄中でジッとしていられない私よりも涼爽のない所で働いている外の皆さんの方が大変でしょう。それにしても東京などの連日の熱帯夜(25°C以上)は、都市化のためと気象庁も言っていた。コンクリート建築、アスファルト道路、終日(?)のクーラーによる排熱、ついで。まあ、自業自得。レバノンの楽しさを懐かしくなります。

最近の本誌の“手抜き”申し訳ありません。編集部に責任なく、私にあります。期待する山巣丘の本誌の手抜きが決まりました。でないとどうけど、約束した文も書けないです。或くなく書きまくっていて、本誌に多くの時間がなくなりいるというのか主因ですが、元々墨筆の上に活動のし方にやあり)問題あります。ご容赦！

・『話の雑誌』(音楽号)に、「梅田門(警視庁本庁)留置場の住人たら」を連載中。そちらもさろしく。街産寸前の出版前に気が進まないので本誌転載には至りません。私に「爆料が入るようになり、て助かるでしょう」と書いていた方かおらんますが、さう人爆料専属です。『話』の執筆者全員が爆料。数少ない良心的ジャーナリズムを守るために(私は役立たずだけど)。お金のない読者は、各地の図書館に貸せましょう！ついでに『公の警察』(ボーボー)も(笑)。『話の雑誌』は毎月27日発売。6,500円。年販直接購入料6,500円。

・「獄窓に見上げて見えぬ天の川かの地同志らに思いはせ」 94.7.7.

他誌(ミニコミ)に「セタ(7.7)にあたる短冊(?)に何か書け」と言われ、拙い一首を。

2. れ岡裁判・泉木裁判

・れ岡・控訴審の方は、控訴審意見提出期限から5年1月末までとなりました。高裁判もさすがに弁護人の意見を一切聞かずに一元的に「8月末まで」とした非を博ったので(?)、連中が非を認める訳でないのと、不当な決定というのを自覚していたのでしょう。今、弁護团結成に奔走中です。私にもまた手にしこい高い高さにして1m50ほどの断片(?)を見ると胸ができそうです(8月端切りだと不可能)。

・泉木・上告審の方は、いつ「上告棄却決定」か来るかというところです。現在の最高裁の反動性からは逆転は全く期待できません。

しう。今回の村山社会党の動く小沢の権力、改憲・派兵政治による程度の足止めをしたことは事実です。海部か村山かのいわゆる「対立の選択」の中で、小沢かいろいろの第二次田中政権を登場させなかつたことは、不幸中の幸いだ、下にとらえるべきではないでしょうか。

2. 「最悪より小悪を選択」

社会党に期待するから腹が立つのです。すでに社会党は、護憲派の土井たから季長長谷川右派の田辺誠や山岸・眞吾などに引けずりようさひに時に終り、でいます。階級政党色のあ、た社会党は終わり、階級右派社民に変わっています。そして、細川政権下で小選挙区（比例代表並立）制度入に手を貸して投票を自殺者のホールドゴールに説き込んだのです。そのような後退的な状況の中では、村山政権の存在意義は、小沢路線の實現を阻らせ、自民党内々力派をれくさせらるかどうかにあります。それ以上でも以下でもありません。眞立政権の中で三つの一にも満たない社会党に期待することに無理があります。それを前提にした評価をすべきです。

これは~~村山政権を支持する~~^{こと}ではなく、「最悪より小悪を選択」（村岡到氏。政治家一^(階級的)下相手の発行法^{自殺より}）するということです。私たち左翼は、^(原則的)立場を断固として堅持すべきですが、同時に現実政治の中で柔軟な行動を「まず人民の利益を第一に考える」とい立場からとるべきです。

3. 巻き返し！

外務省は派兵大國化を志向し、小沢の「普通の国」全面支持であり、大蔵省もまた小沢の内閣化強化などを支持しており、マスコミの大蔵派も「普通の国」派であり、日本の政治の元には大國化（政治・軍事）路線です。その小沢路線を村山政権が足止めしているこの期間を利用して、左翼は巻き返しをすべきです。

議会を通しての巻き返しは一つの方法しかありません。つまり、小選挙区制下の選挙で憲法改憲を阻止し、う三つの一つ以上の確保を本筋で狙うことです。社会党に代わる新党を創立するのみならず、共産党、社会民主派、市民派、新左翼を含むなど左翼連合の形成（どこの党の主導下の統一戦線や連合としての立ち位置ではなく）、人民の政権主体となるよう再構築的な統一戦線）です。残念ながら、現状は様々に分裂があり、左翼連合形成ではなく新党結成の動きしか見えません。それで保守化に流れて離うことできません。現実に小選挙区制導入を阻止することです（今、解説統一戦線しても阻止派が怪眼と云つていい）、導入されるという最悪事態を見え、そこで耐える態勢を作るべきです。

もう一つ巻き返しことは、村山政権を最大限利用することです。自民党政権時代は、財界、商工会議所、農協、地方自治体などが様々な圧力団体を組織して自民党政権に働きかけていました。同じように様々な圧力団体を結成し、社会党議員の誰さんをといつて、ダメもとで圧力をかけることです。社会党自身の保守化阻止のためにも。

自・社・さ連立=村山政権をどのように見るか？

94.8.11 オリ岡修

自・社・さ連立の村山政権に対しては、旧連立与党支持で動いていたマスコミや労組「連合」ばかりではなく、市民運動や新左翼も「自民党との野合」として非難しています。並に、擁護派は小沢一郎の「普通の国」路線を阻止し自民党に社会党の政策を取り入れさせることもできる、としています。地元社会党を含む左翼の間では、村山政権の打倒が支持力となり、一般の社会党支持層の人々の中でも混乱に日々います。他方、自民党支持者達もまた、並の立場から社会党との連立ということで混乱しています。それがマスコミの「世論調査」での村山政権支持率の低さにつながっています。

1. 村山政権の二つの性格

私は、村山政権が自民党と組んだということからのみ見るのではなく、日本の政治が完全なるから見るべきと思います。村山政権成立には、進歩的側面と反動的側面があります。

反動的側面。政権発足後の村山氏の発言を見れば一目瞭然。自衛隊台風、日米安保堅持（三党政策合意では維持）、日の丸・君の代を「国旗・国歌」と容認、閣僚の靖国神社参拜問題、等々、社会党非難に手ぐすねひいていき旧連立各党も叩く口実がなくなり真っ青（笑）。自民党や旧連立各党との相違点がほとんどなくなりました。おえて言えば、自民党内ハト派の政策そのものです。村山氏にすれば、「連立なので、政権維持のためにおえて社会党としての立場を捨てて自民党ハト派の政策を行なう」と割り切るほかないのです。共産党の言うように甚かに社会党の自民党化です。社会党の保守リベラルでは、人民の利害からず後退です。^{大きな}

進歩的側面。日本の政治の保守化、豪傑体制化は決定的であり、その中に91年の湾岸戦争後に保守勢力の中からタカ派が大きな力を持つてきました。外交、軍事、内政を米国との同盟を最優先したものに変え、その中に日本を「普通の国」化、つまり多国籍軍に積極参加して日本が世界支配の一翼を担うこと（派兵大国化である。連中の「国際貢献」と称す）を戦略目標にしている小沢・新左翼や自民党内タカ派。その路線において消極的な武力行使だけや自民党官選派などの勢力。つまり保守は二つの潮流に分かれています。タカ派保守とリベラル保守に。その状況下で、小沢の組織運営は、社会党に現実を絞り、外見を切り離して小沢派を抜け出させ、他方で自民党内親小沢派を引き張ってまで小沢構造に沿った新連立政権をまず作ることにありました。財界、外務省は「普通の国」路線であり、旧連立各党もこの方向にあります。こしに歯止めをかけるために、社会党村山派には、河野自民党と組むしか選択肢がなかったと言えます。野党による方法もありましたね、旧連立に固執していた社会党右派がこそ、て小沢連立に動き、海部（この男は小沢の召使い）を表面的にした「小沢政権」を誕生させました。

3. 公安警察による國際工作

6月の天皇訪米を前に大連寺あやう同志が國際指名手配下さい。7月の「先進7か国」ナポリ・サミットを前に松田久同志が國際指名手配下さいました。日本の公安当局の言う「密使」は、同志たちが数年前に偽造旅券で旧東欧の入国ビザを申請したというものです。「有印私文書有とかがんとか」という代物で、仮に逮捕されてもその現物がない限り起訴もできないことです。天皇訪米、ナポリ・サミットを前に、欧米各國の警備当局に注意喚起するためこういう適当な捏造をやります。なぜなら日本の警察が現地に乗り込んで日本人出入国客のチェックリストを立てる「テロ情報」を流したり、不当な「國際指名手配」を行い、各国の治安機関を動かすのです。日本はデマ情報を流す程度ですか、これがイスラエルの情報機関になると自分達で爆弾テロをやったりします。フランスなどでやったことが理由政府に発見され、抗議を掛けたりもします。日本のマスコミも報道時に流す「テロ情報」の裏を見抜いて下さい。

4. 獄中生活など

よく専らいるので簡単に。労働の必要がないし、メシ作る必要ないし、ヒマだらうと思われるのですが、ところが超多忙なのです。原稿を一杯できると思、ついでにひとでもない。私の一日。4時起床(当所の起床は7時だが、私は元い)。8時3時、普通に4時起きで静かに書きもの。このようない原稿を書いてたり手紙書き。7時に布団下^脱、掃除。東拘の「点検」があり)通路側食器口(窓)に向かって正面し「荷物番号」を看守に述べる(9時40分にもある)。この時にだけ声を出せるので私の通路^中に向こえる大声で発散(昔はよとひい)。すぐ朝めし。終わると当局への猪手(何をするにしても多くの「醜態」を書かせれる)、手紙や便箋書き。10時頃に新聞。書類の代い時分、30分ほど。書類の間に余裕ある時は1時間半ほど新聞を読む(手紙の1日の發行許可枠は4通。その發行枠のうち15時までに代い)。直めし11時半。直編の時間が50分あるが休日はしがれは横にならう^{午前}作業。15時まで。15時~16時(16時)は、その日に^{午後}いたパンフ(毎日3~5枚)読む。17時~21時は食事で大体、差入中のマンガ報道と週4回のアロハ其中集(18~21時)、末に手紙送付(16時^{午前}交付)、政治・情勢^{報道}、パンフ読む。21時就寝(20W→5W省エネ)。22時まで手紙書きなどし続ける(1分もしないうちに寝てしまう。不眠と曰無理の人です。私は)。室内体操の時間は午前15分、午後15分とありますか、土・日以外は詳しくてできません。週3回(毎月2回)の戸外運動(30分間)はむろんします。土曜日だけ自分の体をして差入中の小説(推理、SF、ハイブリッド、エメット、時代、文部)を読んでいます。三つは^{月替}小説(含む刊行)も。政治^{小説}の書籍(単行本、邦訳)は差入と自分で月に30冊(すべて読めない人に月1冊)を置く。



私は一人?
いるうです。
まだ^はあるのに!
ちかにチャーリー^はなどもどき。

さっかり「獄中年」だけど、45号にはきちんと色々書くつもり。
再会!

信濃太郎

編著

獄中書簡集 新左翼運動

連合赤軍事件獄中書簡

ピース缶 日石・土田 著者

東アジア日本民族民主戦線編集委員会

獄中書簡集

メルクマールとなる
事件の被告「八名

新左翼運動獄中書簡集 信濃太郎

新泉社

新泉社 定価1700円+税51円(税込1751円)

ISBN4-7877-9402-7 C1036

定価1700円+税51円(税込1751円)

獄中書簡集

新左翼運動

注

信濃太郎さんに紹介されて「まえがき」「書き」を書いたのですが、残念ながら、この本の中で紹介された人たちの中に「市民生活に戻っているのに無断で名前を出されは困る」と抗議した人たちも居たために発売中止になってしまった。改めて違う形で再版されることを信濃さんのためにも読者のためにものぞみます。

94・7 丸岡修

信濃太郎著
1200円(税別)
に身を出し留置場の常
てきた老運動家の回憶
じや
丸岡 修著
1600円(税別)
の実歴と生歴を明かす
高穴門野著
1600円(税別)
最大の冤罪事件を暴く

『書簡集』発刊に寄せて

丸岡 修

拝啓

東京は先週に木枯し一弓が吹き、初冬の気配です。今年の気候は社会状況を照らわせます。夏を迎えないうちに冬になつたという点で同じです。長野はいかがでしょうか。

信濃さんは、長野の厳しい冬を迎えておられるながらも、青年四人分のお元気さのことを存じます。

『書簡集』発刊に寄せての文章をこのことですが、運筆の私では迷路をかけるだらうがと思いつつ、これを締切り日を過ぎて書いています。私の運筆は有名なので、かの地の同志たちの笑い声が聞こえてきそうです。

私が信濃さんを初めて存じ上げたのは九一年でした。私の接見等禁止中(三年八ヵ月間)の九年にいたいたお手紙をようやく接禁一部解除で読めるようになったのは、その二年後の九

一年になつてからでした。とにもかくにも、接禁中は手紙の往復に裁判所の審査のために何十日もかけながら、信濃さんとのおつき合いを始めさせていただきました。多くのことを学ばせていただいています。信濃さんは米寿の八十八歳で私とは四十五年の差があります(二年後にはやつと半分にまで近づけます。笑)。この大きな経験の差を埋めるべく、今後も多くを学ばせて下さい。

連合赤軍以降の日本の革命運動家たちとの書簡集とのことです、信濃さんを含めた多くの人たちの考え方などを一冊の本で読めることになり、願つてもないことです。

ここでは、連合赤軍に関して書きます。

連合赤軍の「浅間山荘銃撃戦」が始まつた時、武闘支持派のほとんどの者は、逃走過程の籠城戦であつたとしても一応の支持の態度でしたが、「同志肅清」が発覚してからは一変し、連赤非難に変わつていきました。私もそうでした。一般社会もまた、「浅間山荘事件」では学生たちを追いつめてしまつたのは警察であると同情的でしたが(少なくとも私が働いていた会社の人たちや地域の青年労働者たちは)、同志殺しのあとでは自然のこととして変化し、私も一般の人たちの前では非難せざるをえませんでした。当時、まだ日本に居た私は、武闘支持派ではありますたが、また赤軍派に思想的には近かつたのですが、非難するだけでした。一般の人たちにいた

つては、「極悪非道の輩」になつていたと言えるでしょう。そのような時にいち早く救援活動に乗り出されたのが信濃さんでした。連赤同志たちが重大な過ちを犯したとは言え、彼・彼女ら(以下彼ら)は主觀的には革命の前進を願いながら現実には誤ったのだから、敵の手に落ちた彼らを救援することが革命を志向する者の義務である、と言うのは簡単です。しかし、連赤を救援することには、進歩的市民にさえ理解を得ることは難しく、相当の困難を信濃さんたちは強いられたことと思います。しかも救援される側の連合赤軍の方はすでに解体し、転向者は出し、意見対立を始めるし、自殺者まで出るという有り様でした。信濃さんを初めとした当時の救援の方々には、思わず頭が下がります。

あの頃の私にはそこまで考える余裕などなく、とにかくとんでもないことをやつてくれたといふ思いだけでした。殺された京浜安保共闘のK氏が実は私の知り合いで、あつたことを友人に知らされた時、非常なショックでした。それまでは、「肅清」を認め難いけれども何か理由があつたのだろうと思い込みたかったのですが、たとえ数日間であつたとは言え、私が見た彼は人民性のあるまじめな人に見えました。ある闘争現場で一緒だったのですが、その彼が殺されるような連合赤軍の闘いは何なのか、と思いました。友人たちの中には、「連赤だけを突出させて孤立化させてしまった。銃撃戦も肅清も支持すべきだ」と主張する人もいました。私は、「それは軍事コンプレックスにすぎない。まちがいはまちがいであり、まちがつた以上は支持すべきで

はない。蕭清の延長にある銃撃戦も結局は追われた結果のものだから支持するにあたらぬ。連赤兵士たちは擁護するにしても」と主張したのを思い出します。

今の立場で言えば、銃撃戦は敵権力に対し徹底抗戦したことにおいて評価すべきと思いますが、敵性でない一般市民を「人質」にしてしか闘えなかつたのは、当時の革命派左翼の弱さであり避けるべきだつたと思います。たとえ全員が射殺されることになつても。人民を「楯」にするのではなく自分たちを楯にするべきです。こう書くと、「では日本赤軍のハイジャックはどうだ」と聞かれると思いますが、私たちはハイジャックが人民性に欠けることを認めます。当時は、闘争の重点を戦術の人民性より獄中革命家たちの解放に置き、敵性人物も「人質」の中に含むことを条件としていました。無原則に戦術的容易さで作戦することは避けることを基本にしています。

話を戻します。七五年まで私たち日本赤軍は、自分が革命的で連赤はダメだと否定するだけで自分たちを特別視していましたが、被逮捕者を出し自供者を出すに及んで、組織実態をとらえ返すことになりました。他者の失敗、誤りを自らのものとしてとらえることの大切さに気づき、連赤の誤りも日本階級闘争の中での誤りとしてとらえ、私たちもその責任を引き受けなければならない、としました。私たちの言葉で言えば、階級的責任の共有です。人民に対しても負う責任は、何々派、何々グループの責任として押しつけ合うことではなく、主体的に引き

受けるという立場です。そうすることによって、教訓を他者の失敗から引き出すこともできます。この総括の立場から在クアラルンプール米国大使館占拠・獄中同志解放闘争を遂行しました。

その闘争において、私たちは連赤の坂東同志と坂口氏を解放要求リストに入れました(坂口氏は出国拒否)。この時に、私たちが目指したのは、連合赤軍総括を連合赤軍同志たちだけの問題にせず、日本の革命運動の総括として共有しようということでした。東アジア反日武装戦線の佐々木同志の獄中からの解放も同じ目的においてでした。誤りを犯しつつも戦闘的に闘つた同志たちの中から選ぶ形になりましたが、基本的には革命派の団結を総括と実践を共同しながらつくり出すことを目指しました。勝利した時だけではなく、敗北や失敗の責任をも共有して共同で克服する闘いを実践することを通してこそ、日本革命を勝利させることができる、というのが私たちの考えです。残念ながら、旧赤軍派及び連赤同志たちの間では、森氏への責任転嫁(もちろん森氏の責任は大きいが)や情勢のせいにしたり、旧赤軍派議長の塙見氏あるいは連赤指導部の永田氏に責任を押しつけたりして、結局は組織を崩壊させてしまいました。私たちは、それでは自分たちを革命化し、革命運動の発展をもたらすことはできない、と考えます。

このような話を書かせていただいたのは、狭い党派の枠ではなく、常に日本革命、社会変革の立場から考えられ、活動されている信濃さんにはこの機会にお伝えすべきだ、と思ったから

です。

最後に、日本赤軍と連合赤軍との関係について述べておきます。

私たちは、七一年秋に連合赤軍指導部(正確には旧赤軍派森指導部)と決別していました。奥平同志、重信同志が日本を出発した七一年一月の時点では、二人は、赤軍派國際部として國際根拠地建設に向けたアラブ支部設立を任務としていました。しかしその後、森指導部は、パレスチナ革命を日本革命の後方化にすることを求め「先進国革命」中心の利用主義的立場からの、そのような立場からの活動を二人に指示してきました。それに対してもアラブ支部は、國際主義の実践は相互支援の関係であり利用主義的なやり方はまちがいであると反論しました。同時に、「統一赤軍(最後に連合赤軍となつた)」結成案に対して、「路線が異なる京浜安保共闘との統一」は矛盾を引き起こす。あくまで共闘としてやるべきである」と反対意見を出しました。その結果、森指導部からは連絡を絶たれ、結果としてアラブ支部は中央から分派することになりました。故に、七二年のリッダ闘争の時点では赤軍派でも連合赤軍でもなくアラブ赤軍と名乗り、七四年からは現在の日本赤軍を名乗っています。いずれにせよ、この分派について私たちは後に、感情的対立から分派にいたらせてしまったのは間違いであります。根気強く森指導部への働きかけを強めるべきであった、と総括しています。結果的に連合赤軍の重大な誤りを防げなかつたとしても。

パトリシア・スタインホフ氏の著、「日本赤軍派」(九一年刊・河出書房新社)という本の中では、日本赤軍のリッダ闘争の背景として、連合赤軍の「同志肅清」によってPFLP(パレスチナ解放人民戦線)に対して信用を失つたのでその名替挽回のためにリッダ闘争をやつたと書かれていますが、そうではありません。スタインホフ氏が私たちに直接取材できなかつたことによる誤解です(イスラエル軍の捕虜になつてゐた岡本同志に面会されているが、その時は岡本同志は拷問的処遇下にあり彼はイスラエル側の取材と理解していた)。

「名替挽回」という卑小なことからでは全くありません。パレスチナ革命と共同武装闘争をプロレタリア國際主義の國際連帯發展の土台として準備していたリッダ闘争(マスコミには「テルアビブ空港乱射事件」とされています)の三同志にとって、連赤のニュースは大きな衝撃であり、彼らは連赤が十四名もの同志たちを殺したことを許せませんでした。十二名(京浜安保共闘のその後の二名を含めれば十四名)の同志たちの無念の死を思い、奥平、安田、岡本同志たちは、革命家の本当の「死に方」を身をもつて示すべきだと考えました。PFLP側は、決死作戦ではなく捕虜となり捕虜交換を前提とした作戦計画、もしくは生還を前提とした作戦計画を用意していました。それに對して奥平同志たちは、自爆を前提とした空港内イスラエル軍との徹底戦闘を提案しました。連赤の「同志肅清」がなければ、三同志は決死作戦を選択することはありま

せんでした。連赤の過ちがなければ、リッダ闘争は全く異なる対象と戦術で行われていたでしょう。

三同志は、革命家の死は仲間同志の「蕭清」や「内ゲバ」ではなく敵との戦いの中であるべきだ、という「」と日本すべての革命家たちに自身らの生命をもつて示そうとしたのです。三同志はP.F.L.Pの「雇われ兵」でもなければ「ボランティア」でもなく、日本革命と国際主義に殉じたのです。連赤の同志たちの死とパレスチナ人民の死に涙を流しながら。

(尚、三同志はイスラエル軍指揮所と管制塔での戦闘開始を提案していましたが、P.F.L.Pの作戦指令でロビー内の警備兵を狙い撃つ形に変更しました。ところが、十三年後に帰還した岡本同志によれば、警備兵共が大混乱に陥って立っている者を無差別に撃ち返してきたために旅行者の多くが巻き添えをくつたとのことです。巻き添えの犠牲者を出したことは残念でした)

思わず長くなってしまいました。

信濃さんには今後も、私たちの世代、もっと若い次の次の世代にもより多くの教訓を書き示されるようお願いします。まさか、これを最後の書にされようとしているのではないでしょう。生涯現役で百歳までもそれ以上もお頑張り下さい。

いつまでもお元気で!

敬具

一九九三年一月三〇日

丸岡 修

追伸

九三年一二月、私の一番裁判(旅券法違反とハイジャック防止法違反二件の計三件)の判決は「無期懲役」でした。私自身はハイジャック闘争には一切関与しておらず完全無罪なのに、公安警察のデッチアゲをそのまま認定した極めて不当な判決でした。「受刑者の釈放で刑事司法秩序の根幹を崩すなどをしたのにまじめに反省していない」と判事はわめいていましたが、検察と一体の裁判所が獄中同志解放闘争を二回も成功させた日本赤軍に対する不当な憎悪を私個人に報復することで晴らそうとしたものです。更に、八七年に私が「公務執行妨害」で逮捕されたのは、昭搜査まがいの尾行の上に公安警察官が「勝手に転んで」の違法逮捕なのに、それを「合法だ」とした裁判所にはあきれてしまいました。

無実ではありますが、死刑や終身刑にある同志・友人たちのことを思えば、何の苦痛もありません。革命の勝利まで闘い続けます。

桜田門（警視庁本庁）留置場の住人たち （2）丸岡修

県会議員さん

今年三月に元建設相・中村喜四郎代議士の逮捕があり、国会議員がよく来るようになつた拘置所ではある。国会議員の場合は憲法で国会会期中の不逮捕が保障され、逮捕されたとしても取調べは検察官が拘置所で行う。これが地方自治体の議員となると、そのような身分保障がないので警察が逮捕・取調べを行う（検察が直接捜査すれば検察扱いになる）。

従つて、取調べ中の勾留は拘置所ではなく世界にも悪名高い「代用監獄＝警察留置場」に放り込まれることになる。

Bさん。八八年一月、山梨県大月市のゴルフ場建設に伴う汚職事件で、大月市長と何人かの県会議員が警視庁捜査二課によつて逮捕された。その中の保守系議員の一人がBさん

だった。Bさんは、私が居たセクション「第四留置房（五月号で第二と書いたが私の誤り。深謝）」に連れて来られ、私の隣りの「室」に入れられた。大月市長は隣りのセクションだつたので我々と顔を合わせることがなかつた（看守によれば、市長自ら便器に手を突っ込んで掃除をしているとのことであつた）。

Bさんは、クモ膜下出血で倒れ手術を受け入院していたところを「もう命に別条はない」と引っ張られてきたので、頭に傷を残したまま手術後の治療を受けながらの取調べであった。市長は山梨では有名な「お殿様」。大名の出身で、Bさんの祖先はその家老。そのためか、Bさんは「俺は切腹のものだ」と嘆いて

いた。それが殿に對してではなく県民に對してのものであつてほしい、と私は今も思う。当初、保守系議員の汚職という権力犯罪なので私は距離を置いていたが、気さくな人と分かり色々と話すようになつた。ホンコンの人が集団スリ事件で捕まつてきてBさんとともに室になつた。その人はワキガの臭いが強く、口の悪い何人かの獄中者が「臭い」と連発してもBさんは何も言わず、片言の英語を聞いてあげ相談に乗つていた。獄中者の中には差別意識から「こいつを別の室にしてくれ」と言ふ人も残念ながらいる。しかしBさんはそんな様子もなかつた。保守系でも立派な人なんや、と私は思い直した。

事件では、公明党の議員にかわいそうなど

夏期一時金カンパをお願いします

帰国者の裁判
を考える会

とをした、と彼は言っていた。宴会の席で數人残ったのだが、人づきあいの良かったその議員も一緒に残ってしまった。金の受け渡しの現場に居合わせてしまったのだ。Bさん自身は、汚職という自覚が無かつたそうである。日本の談合社会にいるといつの間にかなじんでしまうのだ。Bさんは、事件を悔いて議員を辞めると言っていた。国会議員たちも見做つてほしいものだ。

「君が逮捕されたTVニュースを見た時、顔を隠さず堂々としていたので自分もああいふ時は顔を隠すみつともないことはやめておこうと思ったが、まさか現実になってしまふとは。ただ、裁判所に連行された時に（勾留尋問などで警察から連行される）、君の時のよう報道陣が自分にかけ付けてこなかつた。こういふのは政治家として淋しいものなのによ」

「へえ、政治家といふのはこんな時にでもマスコミからの注目度を考えるのか、と思った。先だっての中村代議士が『国会前で逮捕してくれ』と言つたことの意味がわかる。

「丸岡君は、昔の写真で見ると紅顔の美少年だったのに苦労して老けたようだね」

「ハハハ（どういう意味や）」

「若い人は君ぐらゐの元気があった方がいい。マスコミは勝手なことを書くが、真剣に議員も一緒に残ってしまった。金の受け渡しの世の中を憂えた結果の行動だと私は思つてゐる。今の人たちは岩波の『世界』すら読まなくなっている。私も昔は読んでいたが、今は読む気がしない。人間、年をとると保守化する。君は頑張りなさる」

私はすっかり励まされてしまった。私は二十歳の時に、自民党や社会党の選挙運動員をやつたことがあるが、若造に議員が色々と話を聞く訳ではないのでBさんとの話は結構、勉強になった（余談）。私が運動員を後学のためにして、自民党市議員は今、日本新党の衆院議員になつていて、自民党の汚ない選挙戦術、裏政治をしつかり学ばせてもらった。

ところで山梨県は金丸信の地元だ。Bさんによると、その金權ぶりはすさまじい。彼らの場合はもつとすごい。警察も手が出せない。金丸の息子が県内の利権をほとんどおさえている」

巨悪、世にはびこる。金丸逮捕も金丸の所

による封じたものでしかないのである。

政治的弾圧時に応用される危険がある。

帰國者の裁判
を考える会

夏期一時金カンパをお願いします

【対案を示す】について

94. 7

丸岡 修

36号「『ハーフ・オプション』論を考える」に関連して、「対案を示す」とは

三つの意見をいただいています。3月に途中まで書いたままにしてたのを急いで終えます。

(1) 賛成

一つは、ハーフ・オプション論批判の私と同じ立場からの評価で「とても良かった」というものです。「彼らは市民運動の中で右派グループを形成することを念頭に置いていまし、それをテコとして運動全体の右傾化を左派（『過激派』）を排除する形で実現しようとしています。……」とありました。

まあ、私としては、ハーフ・オプション論の考え方を批判しただけであり、提唱団体の「反戦ドタバタ会議」を非難するつもりはありません。しかし、お手紙によるように、反戦平和運動に「連合」のように選別によって左派を排除するのであれば、とても残念なことです。左派に対してあれ、あらゆる選別を排除すべきです。「現実路線」という名の下に、社会党、労働運動だけでなく、市民運動にも選別が持ち込まれれば運動そのものの自殺行為だと思います。

(2) 「対案」論に反対

二つ目は、私が、「対案を左翼は示す必要がある」とした点に対して、ハーフ・オプション論批判では同じ立場ながら「対案を示す」という私の考え方に対する反論でした。以下、面会時の再録（私の一方的理解なのでまちがってたら許して下さい）。

「丸岡さん、言いたいことあんね。現実路線というのを批判してるのはいいと思うよ。そやけど、『左翼も対案を示さねばならない』とういうのはおかしいよ。対案を示せ、というのはあっち側が反対派の意見を封じる時に使う論理よ。反対は反対でいいやないの。最近は対案ばやりで、『ああ、日本赤軍までそんなアホなことを言う』と思うたよ。うちら反原発で電力会社に交渉に行くとね、あいつら『それでは皆さん原子力発電に替わる電力供給源の対案を示して下さい』と言うねんよ。うちら原発に問題があるからそれを指摘してんのに話のすりかえやないの。情報はむこうが一杯持ってんのやから、むこうが考えるべきことやないの。庶民の側は、おかしいからおかしい、と言うたらええねん。行政の立場になって考えるとなるとむこうの論理に引き込まれてしまうよ。ああ、丸岡さんも権力をとるという側から発想するのやね、と思うたよ。極端に言うとね、対案なんか示すことあらへん」

ここではご意見の主をXさんという仮名にします。Xさんの主張にも一理あって、正直言って返答に窮しました。しかし、これは私とXさんとで問題の関心角度に違いがあつて

位相がずれていただけだと思います。

Xさんの立場は、あらゆる権力の否定（この権力の中には独占資本の権力だけでなく私たちが想定する人民の側の権力も含まれています）というのがあって、人民の一人一人が（人民とまとめた集団ではなく）自由で解放されていなければならず、どのような権力をも（たとえ人民の側であっても）自由に批判、否定できる存在でなければならない、そのためには「統治」の側からの発想であってはならない、ということかと思います。そこから、権力やシステムなどへの批判や反対表明にはいかなる条件をもつけられてはならない、という意見だと私は理解しました。

その趣旨には、私もほぼ同意見です。違いは、変革の過渡期に人民権力の存在を必要と考える私に対して、Xさんは将来に国家廃絶でなく現在から廃止せよとされている点でしょう。プロ独（労働者階級による対資本家階級への独裁）の議論は話がそれるので置いておきますが、私たち（日本赤軍）は、あらゆる権力（人民権力であっても）は常に批判され点検されていくべきものと考えています（役割を終え廃絶されるまで）。だから、「対案を示せ」という条件を反対の意志表明にはつけないでしょう。それに（前衛＝共産主義者の）党が政権を担当するという考え方をしていません。

以上を前提とした考え方の上で、「対案を示すべき」について述べます。

一つは思考のし方です。発展のためには現状のあり方を否定することが必要です。哲学の言うところの定立（テーゼ）の否定（アンチ・テーゼ）です。しかし、それだけでは止まっただけであり、否定の否定、総合（ジン・テーゼ）が必要です。俗に、正・反・合とも言われ、弁証法の考え方です。私たちの新左翼運動の総括においては新左翼の思考の仕方がアンチにとどまっていることにも問題があったとしています。スターリン主義へのノー、日本共産党へのノーを出発点にし、それで良しとしていました。だから、日本革命の敗北の繰り返しについても自分たちの主体的根拠を検証するよりもスターリンや日本共産党の誤りのためとする傾向がありました。しかし、それでは主体的要因を欠落させ外的要因にのみ根拠を求めることになり、総括を正しく行えません。簡単に言えば、情勢や他者のせいにして自分たちを問わない。革命運動全体の総括においてもそうです。主体的に総括するということは、自らをその立場において「どうすべきだったのか、なぜそうできなかつたのか、自分（たち）であればどうしただろうか」と思考することによって、歴史的事象、客観的事象を自分に引き付けてとらえ返すことです。日本共産党の50年問題にしてもそうです。50年問題というのは、日共の路線がまちがっているとコミニフォルム（共産党・労働党情報局。ソ連共産党を中心に中国共産党を初め全世界の共産党が参加。もちろん日本共産党も参加していた。チトーのユーゴスラヴィア共産主義者同盟はスターリンに反対し破門。対立していたトロツキー主義の勢力は元々不参加で1938年に「第4インターナショナル」を形成していた）からの批判があり、その受け入れをめぐって日本共産党は所感派と国際派に分裂。占領米軍GHQによる共産党非合法化を前にし、所感派は民族解放軍事闘争路線に入り、充分な準備のないままに地下化したために壊滅的打撃を受けたことがあります。この時の徳田球一議長を批判することは容易です。敗北という結果が出ているのですから。外在的に批判するのではなく、大事なことは①自身（自分たち）が徳田氏の場合ならどうしただろうか、②どうすれば勝つような戦い方ができただろうか、③当時なぜそれができなかったのか、④自分たちの運動にどう教訓化するのか、と考察す

ることです。これが主体的な総括の方法です。アンチだけの発想では、「徳田はダメだ。日共はダメだ」で終わってしまいます。連合赤軍の破綻の総括に対しても「森と永田がダメだった」では総括になりません。自分をその当時、その現場に置いて考えてみることが大事です。「他山の石」とはこのことです。

この思考方法は、総括に対してだけではなく、方針においても必要だと思います。社会党の方針ではダメ、日共の方針ではダメと言うのは簡単ですが、それに代わりうるものは何か、という発想が大事だと思います。どのような会議でも議論が建設的になるのは、参加者が自分の案を持ち寄った時です。日本の将来を考えるのも、支配階級に任せることではなく、人民の側からのオルタナティヴ（もう一つの）な日本のあり方をやはり示すべき、と私は思います。その意味での「対案」です。

しかし、「対案を示せ」と言う時、相手がどのような立場で言っているのかによるでしょう。Xさんの話された例で言えば、電力会社は反対意見を封じるために言っているのであり、こんな連中に「対案」を示す必要などありません。ですが、社会の主人公である人民には原発依存工業国家に代わるものを見ることは、やはり問われるでしょう。百人に一人が反対するだけでは変わりませんが、百人に20人が明確な反対意志表明すれば（日本の全人口に比すると2400万人であり、そのまま投票行動に出れば第1党になります）、電力会社など一たまりもありません。それだけの人々の理解を得るためにには、納得させるだけの展望と宣伝力（残念ながら今の左翼には社会党さえもない）が必要です。日本でスリーマイル島や Chernobyl 並の原発事故でもあれば別ですが、絶対にあってはならない事故の発生に希望を託すことはできません。運動の質を飛躍させるためには、やはり受け身的な闘い（攻勢に対して反対表明する）から一步越えた闘い（逆攻勢）が必要とされている、と私は思います。その「対案」が「ハーフ・オプション論」のように、現状を肯定したものでは「対案ではなく妥協案でしかない」というのが、私の意見の趣旨でした。

「権力の側からの発想か」。権力を否定するためにも（乗り越えるためにも）権力の側からだけではなくて、権力に代わる発想が必要ということです。権力がどのような戦略を持っているのか、は知っておく必要があります。戦後の混乱期、日本の資本家階級は、「官解体」などの一連の占領軍による「民主化」と労働者の闘いの昂揚（共産黨の支持が急伸長）をして「革命前夜である」と認識し、その危機感から経団連（経済団体連合会）や日経連（日本経営者団体連盟）などを1946年から48年にかけて結成しました。連中は、「資本が個別に労働問題に対応しては勝てない。総資本の立場から対応すべきである」と当時に宣言しています。現在の日本の労働運動がごく一部を除いて「連合」に代表される労使協調路線（企業あっての労働者という考え方で代表される）は、決して労働組合が自己解体したからだけではなく、日本の独占資本にまんまとしてやられたと言えます。このようにむこうは戦略的な動きをしており、日本の国家官僚も大体20年から50年先を見越した（むろん支配継続を前提として）政策で臨んできています。それに対抗するにはこちらも支配階級の戦略展望を見抜き、人民の利益の側からの長期展望をもつべきでしょう。

(3) 「対案がない」

三つ目の意見は、「ハーフ・オプション論」を否定する（部分的に）立場から、「丸岡

は対案を示せ」とありました。

私は対案を示しています。社会党や中道政党との「国民的合意として『半分までの軍縮』を提案するのであれば、これでも良い。だが、反戦反安保の運動がこれを基軸に唱えるべきではなく、『冷戦体制』が崩壊した今こそ日米軍事同盟としての安保条約体制からの脱却を打ち出すべき」と言っています。そして対米追従外交を止め非同盟自主の立場を日本はとれ、と言っています。

「私はハーフ・オプションを全面否定しない。人民大衆に対しては、ハーフ・オプションの提案はわかりやすく、支持を得やすいだろう。朝日新聞には支持の投書も出ていたから比較的多くの賛同投書があったのだろう。しかし、青木氏らの提唱は、不十分な国際情勢認識にもとづいており、政策的対案にとどまっていると私は思う。ハーフ・オプションが社公民連合政権の政策協定としてなら、十分に進歩的と言えよう。あるいは、社会党と市民運動の共同政策としてなら、十分に進歩的ではある。しかし、左翼運動、反戦平和運動の独自の政策としてはふさわしくない。日本の軍縮は反戦・反安保と一体であるべきだ。冷戦の終結した今だからこそ、非核三原則の法制化とともに、在日米軍基地の撤去を要求すべきだ。これは非現実的な要求ではない。社会党が右傾化した今、左翼、反戦運動の旗幟鮮明な態度こそ必要だ。その原則的な立場を堅持しながら、社民勢力、中道勢力とのハーフ・オプションを共同することは決して矛盾しない」（36号9頁）

「軍縮はすべての核保有国が、核兵器を放棄することと結びついていなければならない。軍縮はすべての軍事同盟の解消とも結びついていなければならない。NATOや日米安保条約を温存したままの軍縮は、世界平和につながらず、帝国主義諸国の世界支配を逆に強めるだろう」（同10頁）

私の意見が「対案」に見えないというこのご意見の方は、「現実路線」を「対案」と誤解されているからだ、と思います。現実化できるか否かは主体力量の問題です。主体力量の形成をあきらめて、敵勢力との接近をはかるのは歯止めのない後退しかもたらさないでしょう。今の社会党がそうです。解体し翼賛化した見本は労組「連合」です。

[「ハーフ・オプション」論とは；36号を参照して下さい。京都の市民運動「反戦ドタバタ会議」による提唱。「イデオロギーの時代は終わったのだから新ビジョンが必要。反対主張から脱却し現実的な対案を示すこと。世界的に軍縮の時代に入ったのだから、軍事費をむこう10年間で半減し浮いた半額を国際的貢献のために拠出し、環境保護、難民救援、国際的軍縮経費、自衛隊員の転職費用に充てよう」などとする主張のこと]

了

《追記》 「ハーフオプション」論が出てきたのは91年夏。私の批判文は92年3月に作成。36号の発行は93年8月。三つの意見の時期は、いずれも昨年秋のことです。かなり旧聞になりましたが、「現実路線」も「対案」も含めて今日的なので改めて書きました。

他誌から

94・7 丸岡修

今日は、パンフレット紹介をかねて、下獄中の人たちの当誌に関する記事を“無断”で転載します。当事者の人たち及び発行者には、まずお詫びをしておきます。

1. 植垣康博さん（連合赤軍。懲役20年で甲府刑）

〔『悪党通信』24号からの無断転載。連絡先は、連赤問題を考える会、埼玉県蓮田市緑町2-24-6大塚様方〕

さて、この3月は、注目していた重大な判決が2つもありましたが、いずれの判決も、日本の裁判の後進性を改めて印象づけるものとなったようです。1つは圧力鍋爆弾製造で問われた中核派の5人に対し、「捜査は違法だったが、その程度は重大ではない」として有罪の判決を下したこと、もう1つは、三浦和義さんに対して、状況証拠なるものによって強引に有罪にし、無期の判決を行ったことです。違法捜査の容認は今に始まったことではなく、先の丸岡さんの判決でも演じられたことですが、それをここまであからさまに表明したのは珍しいことです。僕の記憶では、71年の米子でのM作戦で逮捕された酒井隆樹さんに対する裁判の判決以来ではないかと思います。というのは、一時、違法捜査で押収した証拠は証拠にはならないという判決を耳にしたりすることがあったからです。結局、「法秩序」の維持のためには違法行為も認めるという政治判断を優先させた前時代的な日本の裁判所の体質を如実に示しています。

しかし、三浦さんへの有罪・無期判決は、さらにあきれてしまいました。証拠なしに有罪としたのですからね。（中略）この有罪判決は、日本の裁判所の後進性に加えて、とめどもなく進行している日本の国家権力の腐敗のひどさの一端を示しており、吐き気をもよおすような腐臭が漂ってきます。というのは、この判決には、土台がガタガタになっている日本の国家権力がその延命のために、マスコミが寄ってたかって行った三浦さんへのシンチを追認することによって、マスコミを権力の側に囲い込み、マスコミと権力の間に隠微な共犯関係を作ろうとする政治的意図が貫かれているからです。言いかえれば、この間のマスコミの変質ぶりと無関係ではないということです。

（中略）

この間読んだパンフの中で一番印象に残ったのは、やはり、『ザ・パスポート』の38号、39号に掲載されていた丸岡さんの最終意見陳述でしょうか。全くすばらしい内容であり、思わず「イギなし！」と言ってしまったところが何箇所かありました。また、アラブでの日本赤軍に対しての具体的な評価もすばらしかったし、イスラエルの蛮行を非難しているところ、そして、それを報じようとしている日本のマスコミの現実を批判しているところでは、怒りを共有させられました。最後に述べられている「私の立場」について、全く異論はありません。もちろん、連赤の総括については、相違があるでしょうし、あって当然です。しかし、その総括に基づいた方向に相違があるわけではなく、基本的に一致しているのですから、この相違はたいした問題ではありません。共に話し合えるようになれば、たちまち解消することでしょう。ともあれ、丸岡さんの最終陳述は、なにやら久々に

なつかしい人の声を聞かされた思いがしました。

(中略)

ところで、丸岡Sさんの『悪党通信』への投稿文によると、今年の東拘の正月食にマグロの刺し身が出たと書いてあって、なにやら大ショックを受けた気分です。というのは、甲府刑務所では、昨年までは1月か2月に刺し身が出ていたのに、今年は出なかつたからです。皆の口ぶりからすると、総体として刑務所の食事は悪くなっているそうであり、いささか問題です。事実、毎日食事を全て食べているにもかかわらず、体重は少しづつ減少しており、正月食で少し太らせることができたものの、その分も、今ではなくなってしまいました。というわけで、今は、95年の正月食を楽しみにしています。

(後略)

94年4月

〔丸岡；「連合赤軍総括」では、この植垣さんと旧赤軍派議長の塩見孝也さんが全面対立しています。その兩人に対して、私の連赤総括を提起すると言ってあるのですが、立場上の表明だけに終わってて、まだ書いていません。超多忙のためではあるのですが、坂東国男同志ら、うちの日本赤軍の同志たちに、「丸岡は折角、国内にいるのに何をしているんだ」と叱られそう。昨日も夢を見てしまった。ハハハ。〕

2. 宇賀神寿一さん（東アジア反日武装戦線。懲役18年で岐阜刑）

〔『支援連ニュース』からの無断転載。連絡先は、東アジア反日武装戦線への死刑重刑攻撃とたたかう支援連絡会議、東京都荒川区西日暮里2-39-7 GSハイム404〕

① (139号より) 丸ちゃんの判決だけれど。私はとても無罪釈放になるとは思わなかった(ゴメン!)ので全くショックはなかった。あっそう、てなもんだったよ。丸ちゃんは、ダレが何と言おうと無罪だけれど、今の裁判所には、全く期待できんからな。くそつ、という気持ちだ。いつか裁き返したいよな。

『中東レポート』93号で、パレスチナの内部状況が良くわかるが、こここのところ新聞にはあまり出なくなったな。レポートでもあったが、今回の取引が味方だけでなく、敵側の流動化も促進したということでは、どこかで反攻状況は切りひらく可能性もでてきたということなんだろうな。

② (140号より) 『ザ・パスポート』39号、公安の秘密行動のことが書かれてあつたので、同じように逮捕された者として興味深く読んだ。公安の行動には、それなりの特徴(?)があるんじゃないかな? 私のときも逮捕される前に幾つかの兆候があったものな。その時には、そのまま見過ごしてしまっていたけれど……。公安は、かなり大胆に、こちらに接近して様子を伺いにくることがあるようだ。習性みたいなものかねえ。店に入ると、すぐ隣りの席に座ってくるとか。そういうときは、こちらが彼らの網の中にすでに入ってしまっているときなのだろうな。だから、かなりなめきっているのかもしれません。しかし、そういうときに少しでもおかしいなと感じたら気のせいさなどとそのままにしておらず、素早く避難行動をとるのが最良なんだと思う。たとえ網の中に入ってしまっていても、逃げられる可能性はけっこうある筈だからね。第六感というやつはけっこう頼りになるものだな。

③ [丸岡] 以下は「ニュース」142号に丸岡が書いたもの； 140号シャコ(宇賀神さんのこと)、141号(大道寺)将司さんのコラムの「少しでもおかしいなと感じた

ら、気のせいなどとそのままにしておかず、素早く避難行動をとるのが最良」は全くその通り。（中略）

私は機内におかしな奴がいる、成田でもいつもと違ひ警戒が厳しい、ターミナルでも「私服がいる」と思っていたのですが、まさか自分に対してとは全く思わなかったのです。出入国に慣れてしまい、公安警察をなめてしまっていたからです。不覚をとった！ 皆やられる時はこうで、東ア反日の時の教訓を佐々木同志から聞いて知っていたのですが（赤の教訓集に入っている）、いざ現実にその教訓を全く生かせなかつたのです。地下活動家として私は失格です。東ア反日の教訓というのは（解放された3同志に聞いたもの）、次の例のようなもの。（益永）利明さんが最初に尾行に気づき「狼」の皆に告げたところ、はっとしたものの「まさかそんなことはあるまい」とし、「利明さんが月賦を滞納しているからではないか」とか「近くで内ゲバ事件があったからではないか」という風にとらえられていないはずと皆で自分たちに都合の良い方に解釈することで（人間の心理として、最悪事態を考えることを避ける）、事態の把握をまちがえたということがあったのです。それはしっかりと日本赤軍の保安上の教訓としてまとめてあるのですが、いざ、私が同じ状況に置かれた時、全く同じ判断ミスをしてしまいました。ぬかってしまい、日本の公安ごときにやられたのが口惜しい！

（143号の将司さんのコラムに次のような文章がありました。「ぼくたちの敗北は、丸岡君が挙げていることに加え、前進を中止して立ち止まる、あるいは、後退する勇気を持てなかつたことにもあったと思います」）

丸岡からの御連絡

94.8.11 丸岡 信

1. 43号10頁、佐々木壽治氏投稿について補足

- ① 彼は本年6月に「上告棄却決定」があり、7月に下獄しました。
- ② 私の説明文は舌足らずでした。

佐々木氏の父上は在日韓国人であって、戦後すぐに日本に入ることを日本人の妻がいたにもかかわらず、日本政府に拒否されました。65年にようやく日本人妻子との入国情報が漏れました。1人だけサハリンに残、ていたということでありませく。

2. 42号2頁「F先生へ手紙」の訂正。

43号10頁に42号の修正表を出しています。その①、42号は「當初」、43号は「頭初」となっています。岸水同志の原文では「頭初」。私が序語した時に「當初」としておいた。しかし、文脈と辞書を調べたところ、42号「頭書」と思います。岸水先生、読者にゴメン！

暑中お見舞い申し上げます

1994年8月 帰国者の裁判を考える会

のチラシ

投稿

「お手本を参考に、ハジメテの文章を書くのが大変だ」と思っている方へ。この連載では、筆者自身がこれまでの経験から得たノウハウを紹介します。精神が弛緩しているせいか、はたまた肉体の老化のせいか、夏風邪をひいてしまって、絶不調であります。厄年を肺炎で入院した程度で乗りきり、最近増え始めた白髪については、床屋の「今から染めておけば、周りの人は気付きませんよ」という甘美なささやきを拒否してはいるものの、老化はどんどん進行するようです。あ、あの日に帰りたい！

老化を実感させられるのが「パスポート」であります。字が小さすぎて天眼鏡を使わなければ読めないです。先日など、小さい文字がびっしりつめ込まれた紙面をじっと見つめていれば、絵でも浮かび上がるのかな、と実験しましたが、何も浮かんできませんでした。「パスポート」は「3D」じゃないから当たり前でしょうけど……。

まあ、「パスポート」の読者たる者は細かい文字をものともせず、日本語の特殊な読み解力を持たねばいけないのかも知れませんね。読者として、ボクなど不適格者なんでしょう、きっと。

それに、ボクの人生の師は、「一にも二にも『軽はずみ』を要諦とする」と言い放つ人で、シンチョウ、シンコクのココロを批判しています。勉強して重いものを書いたって、ショミンは感動も納得もしません。そんなもののショミンは読まないんですから当然であります。こんな簡単な事が判らず、「重いもの崇拜」を続けているようでは、カクメイなど永遠に実現しないんじゃないでしょうかねえ。（風邪熱にうなされての放言ゆえ、お赦しあれ）。

大森勝久さんの死刑が確定してしまいました。故正木ひろし被告人は、「一審の裁判官を神様と思え、と言うのが日本の裁判制度である」と喝破しましたが、冤罪者はたまりませんね。丸岡さんの裁判も裁判官は検察主張を全面肯定しているようで、日本赤軍に属している事をもって犯罪だと考えるような人じやないと、裁判官にはなれないんでしょうね。

「怒りていう、逃亡には非ず」は、泉水さんの沈黙や当局の妨害を受けながら、素晴らしい作品になっていると思います。記録文学というものは、著者の筆力と題材の良さが重なった時に、はじめて傑作となるんですね。隠い存在でしかなかった泉水さんが、とても身近に感じられます。一日も早く、そして元気に出獄される事を願っています。 潜竜